**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：平成３０年１１月９日（金曜日）１４：００～１４：１５

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（平成３１（２０１９）年度から２０２３年度）について

　現在の再編整備計画は、平成２６（２０１４）年度から今年度までの５年間の計画です。引き続き再編整備を計画的に行う必要があるため、８月３０日の教育委員会会議において、来年度から２０２３年度までの５年間を計画期間とする次期再編整備計画（案）を決定・公表しました。９月の定例府議会でのご議論を踏まえ、本日の教育委員会会議で計画として決定しました。内容については、８月３０日に公表した案から変更点はなく、表現の微修正のみを行いました。計画の詳細については、皆様には８月に担当課からご説明しておりますので、この場では省略させていただきます。

基本的な考え方を申し上げますと、これまで同様、生徒の減少を、教育環境・教育条件等の向上を図る好機と捉え、教育内容の充実と併せて、適正な配置を推進する観点から再編整備を進めます。府立高校の教育内容の充実策としては、工科高校のさらなる魅力づくりや、国際関係学科の改編等を進めてまいります。

本日の教育委員会会議では、この次期計画に基づく今年度の実施対象校として、勝山高校と桃谷高校多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部の統合整備及び今宮工科高校、藤井寺工科高校、佐野工科高校の改編を決定しました。勝山高校と桃谷高校多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部は２０２０年度入学者選抜から募集停止とし、同じく２０２０年度入学者選抜から統合された新校の生徒募集を行います。次期計画では、本日決定した統合整備を含めて、府立高校、市立高校あわせて８校程度の募集停止を行うこととしていますが、募集停止校については、毎年度、学校の特色や地域の特性、志願状況を踏まえて個別に精査を行い、必要に応じて府教育委員会と市教育委員会で調整したうえで決定してまいります。

なお、計画に関しては、今後、公立中学校の卒業者数や志願動向の大きな変化、選抜環境に影響する施策の変更等があった場合は、必要な見直しを図ることとしています。

「こころの再生」府民運動推進月間について

　「こころの再生」府民運動は、「生命（いのち）を大切にする」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、大人も子どもも忘れてはならない大切な「こころ」を見つめ直し、府民一人ひとりが身近な取組みから実践することを呼びかけるものです。今年で１３年目を迎える施策で、私自身、スタート段階で関わったこともあり、息長く続いていることに感謝しています。

　この間に、府内の各公立学校でのあいさつ運動の実施率はほぼ１００％となり、その他にも地域清掃やボランティア活動など、学校の実態に応じて子どもたちの豊かな「こころ」をはぐくむ取組みが展開されるようになったと実感しています。

１１月は「こころの再生」府民運動推進月間として、多くの方に「お互いを思いやる」「感謝する」などの「こころ」を見つめ直す機会を提供するため、各地で様々な取組みを行っています。１２月１５日（土曜日）には、サンケイリビング新聞社様、大阪ガス様との共催により、「小学生1日課外授業＠ハグミュージアム」を開催します。この運動の趣旨に賛同していただいているパートナー企業６社が子ども向けの出前授業を実施することで、楽しい学びと学んだことを家族で語る機会にしていただくもので、今月中旬より参加者を募集する予定です。

記者の皆さまにはご協力をよろしくお願いいたします。

教職員の処分事案について

　今回の民間出身校長の処分事案についてですが、度重なる非違行為によるもので、誠に遺憾であり、任命権者として真摯に受け止める必要があると認識しています。

しかし、民間出身の校長には、期待以上の成果を挙げていただいた方、現に挙げていただいている方が数多くいらっしゃいますし、今回のケースはあくまでも、あってはならない例外であることから、このことによって、民間出身校長の現在の制度を抜本的に見直すことは考えていません。

ただ、こうした事案が発生してしまった以上、民間出身校長の採用選考や、任用後の指導監督について、民間出身の方の特性を踏まえた対応というものが必要かどうか、改めて点検・検証を行いたいと考えています。

【質疑応答】

（ 記 者 ）先程、民間出身校長の話が出ましたが、民間出身校長を採用する場合に、他の教員上がりの校長と異なる研修や、民間出身校長の特性を踏まえた研修を行っていれば、その内容を教えてください。

＜教職員室職員＞外部からの合格者については、１月から非常勤職員として雇用し、１月から３月までの間、教育庁で様々な指導をしています。その中で、教育公務員となることや学校現場で働くことが初めての方も多いので、実際に学校現場に行き、校長の横について、校長の仕事を実体験する研修を行っています。

（ 記 者 ）９月の定例府議会で話題になった、学校への携帯電話の持込みについてですが、検討の状況や今後の課題を教えてください。

＜教育長＞ 主にスマートフォンについては、色々な機能があり、非常に利便性が高い

ため、学校に持込むことがどうかということについて、これまでも様々な

議論があった結果、現在はこういう状況になっています。今年相次いだ災

害時の連絡体制の確保を考えたときに、色々予想される課題はあるだろう

けれども、やはり安全性を重視する中で、一つの方策としてスマートフォ

ンを活用するという方向で行くべきだと私自身も考えています。ただ、

様々な懸念があり、授業中の取扱いや、インターネットの危険性など、心

配し始めるときりがないですが、そこは学校と保護者、そして我々教育関

係者が納得できるような取扱いのルールをきちんと定めて、それを学校に

お示しをするということで考えていきたいと思っています。そのためには

少し時間がかかりますので、ガイドラインのようなものを策定するよう指

示しているところです。

（ 記 者 ） 来年度の初めに間に合いそうですか。

＜教育長＞ 「とんでもない。おかしいのではないか。」という声が出ればわかりませんが、そういった声はあまり出ないと思っているのですが、そのあたりの受けとめはどうでしょうか。

（ 記 者 ） 災害という面では必要だなという意見は多いと思いますが、やはり懸念の声もあると思います。

＜教育長＞ そうですよね。やはり、「ルールをこうするので大丈夫ですよ」という、懸念される方が納得できるようなものを作っていきたいと思っています。災害はいつ発生するか分からないので、できるだけ早いほうがいいと思っていますが、丁寧に進めていく必要があるかなと思っています。

（ 記 者 ） 今回、大阪北部地震が発生した際、大阪市では、吉村市長ご自身で情報を発信されて、学校に行った子どもと行かなかった子どもがいたなど、混乱が生じた事案がありました。スマートフォンを個人個人が持つとなると、親との連絡は便利になると思うのですが、色んな情報が飛び交うことが想定されると思います。大阪市は政令市ですので違うかと思いますが、府教育庁と各市町村との連携の中で、「今日は休校です」などの連絡のルール作りは今後されるのでしょうか。

＜教育長＞ それは現にルールがありますが、速やかに伝達する機能が残念ながら今はないので、それも含めて考えることになると思います。

（ 記 者 ） 例えば、スマートフォンを持っている子と持っていない子がいると思うのですが、その辺の不平等などについて、対応をしていかないといけないのではないですか。

＜教育長＞ やはり、持っている子と持っていない子との差が一番問題ですので、そこをどう考えるかというのも課題だと思っています。

（ 記 者 ） スマートフォンを持っている子と持っていない子の差を埋めるための方策はすでにあるのですか。

＜教育長＞ スマートフォンがどのくらいの所有率なのかもエビデンスとして持った上で判断していきたいと思っています。

（ 記 者 ） 所有率は今調べているのですか。

＜教育長＞ 担当課が調べています。

（ 記 者 ） チャレンジテストについて、９月の教育長定例記者会見時にも質問をさせていただいたのですが、やはり大阪北部地震と台風２１号の影響で延期になり、子どもたちの事情がばらばらになる、学校ごとにテストを行った日が異なるなどの事情がありました。先日の府議会でも質問を受けておられましたが、大阪市の校長を対象に実施されたアンケートで、９割近くが回答されており、その回答者の９割近くが、公正性が担保されていないということを感じているような結果になっているのですが、校長会のアンケートというのは、教育長自身はご覧になられたでしょうか。

＜教育長＞ 府議会でもご指摘があり、概要についても報告を受けていますし、私自身

　　　　　　も拝見しました。

（ 記 者 ） ９割の校長が、公正性が担保されなかったと答えているテストをそのまま入学者選抜に使うというのは大丈夫なのかなと思います。やはり現場の方々が一番事情をわかっているので、少し不安になるのですが、そのことに関してはどう思われますか。

＜教育長＞ 現場の校長が懸念を持っておられるということについて、それを全く無視するということではないですが、以前お答えしたように、一定こういった形で実施し、一定の数が受けていただいている中で、有効なデータとして使えるということですので、府教育委員会として判断を変えるつもりはありません。しかし、校長が色々な思いがあってアンケートに答えられていると思いますので、行政間の認識として、どうだろうかということを大阪市教育委員会にお聞きしましたところ、大阪市教育委員会としては、公正に実施されているという認識だというお答えをいただいているので、そこは行政のルールとして、使用させていただくという判断に変わりはないと思っています。